

公 示

令和8年度 保険料率について

当組合の令和8年度の保険料率は次のとおりとなりますので公示します。

令和8年3月1日

川崎重工業健康保険組合
理事長 金子 剛史

記

1. 健康保険料率および負担割合(変更なし)

		令和8年3月 (4月給与引去分) ~	現 行
健康保険料率※		90.0 / 1000	90.0 / 1000
負 担	事業主	54.2 / 1000	54.2 / 1000
	被保険者	35.8 / 1000	35.8 / 1000

※健康保険料率の内訳(ご参考)

一般保険料率	88.7 / 1000	88.7 / 1000
調整保険料率	1.3 / 1000	1.3 / 1000

2. 介護保険料率および負担割合(変更あり)

		令和8年3月 (4月給与引去分) ~	現 行
介護保険料率		16.0 / 1000	18.0 / 1000
負 担	事業主	8.0 / 1000	9.0 / 1000
	被保険者	8.0 / 1000	9.0 / 1000

3. 子ども・子育て支援金率および負担割合(令和8年4月より新設)

		令和8年4月 (5月給与引去分) ~	現 行
子ども・子育て支援金率		2.30 / 1000	令和8年4月新設
負 担	事業主	1.15 / 1000	
	被保険者	1.15 / 1000	

4. 付 則

この変更は令和8年3月1日から施行する。

(任意継続被保険者は令和8年4月分より施行する。)

※子ども・子育て支援金の徴収は令和8年4月より施行する。

以 上